

R4 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：福井県教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	94.6	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	86.9	%
全職員	88.4	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	95.0	%
本庁課長相当職	97.9	%
本庁課長補佐相当職	96.0	%
本庁係長相当職	88.0	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	94.1	%
31～35年	95.9	%
26～30年	95.6	%
21～25年	95.6	%
16～20年	94.8	%
11～15年	96.6	%
6～10年	94.2	%
1～5年	92.5	%

【説明欄】

- ・ 2. (1) 「本庁課長相当職」区分には、校長を含む。
- ・ 2. (1) 「本庁課長補佐相当職」区分には、教頭を含む。
- ・ 性別によって、給料や手当の額に差異を設けることはない。
- ・ 各種手当等の需給状況により、一定の差異が生じている。特に扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多い。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。